

3 安全・安心で快適な暮らしの実現

(1) 防災対策の推進

◎ 地上系防災通信システム整備事業費(県民環境部 危機管理課) 3億2, 693万円

地上系防災行政無線の端末局の免許の失効(19年11月末)に伴う有線回線を使用したシステムを整備するためによる経費

更新内容

- 電話機能の維持(一斉通報、電話、全県移動局)
- 映像機能の整備(画像、データ伝送)
- 不要設備の撤去

設置機関

- 有線 設置箇所数 72か所
- 無線 基地局7局 移動局123局

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 本庁舎防災拠点緊急耐震化促進事業費(総務部 総務管理課) 711万円

県の防災上中核施設となる県庁第一別館について、経済性に優れた耐震強化手法の調査を実施し、工法等の検討を行う。

□ 第一別館(昭和55年完成) 防災行政無線室、電話交換機・室、中央監視室が所在

◎ 自主防災組織活動等促進事業費(県民環境部 危機管理課) 808万円

地域の防災力の向上を図り、風水害や南海地震等の大規模災害に備えるため、自主防災組織の育成を支援するとともに、県民自身による防災対策の促進を図る。

自主防災組織リーダー育成研修の実施

- 対象者 自主防災組織のリーダー 500人
- 場所 各地方局(各100人)
- 講師 愛媛大学、気象台、自衛隊、消防、県 など
- 内容 講座(気象、災害、防災対策、救出救護、応急手当 など)
図上訓練(非常時の行動に必要な判断力の養成 など)

自主防災組織育成モデル事業の実施

- 対象市町 5市町(モデルとなる自主防災組織活動の育成を行う市町)
- 対象類型 5類型のいずれか(風水害避難モデル、土砂災害避難モデル、津波避難モデル、孤立地区避難モデル、災害時要援護者避難支援モデル)
- 対象経費 年間活動計画の作成、防災訓練の実施、防災學習会の開催、防災地図の作成 など
- 補助率 県1/2以内(限度額50万円)

自主防災組織活動成果発表会の開催

- 対象者 自主防災組織代表者等 1,000人
- 場所 各地方局(各200人)
- 内容 育成モデル事業成果発表、各組織活動事例報告

「自助」促進車座ミーティングの開催

- 対象者 一般県民、自主防災組織関係者、行政関係者 1,000人
- 場所 全市町(各50人)
- 内容 「自助」による防災対策の取組みに関する話し合い など

◎ 石油コンビナート等防災計画改訂費(県民環境部 危機管理課)

625万円

石油コンビナート等災害防止法の一部改正に伴う県石油コンビナート等防災計画の改訂に要する経費

改訂内容

- 大容量泡放射システムの基準追加
- 防災計画の科学性・客觀性の確保(防災アセスメントの実施)

事業内容

専門部会の設置・運営

- 評価専門部会 学識経験者、消防機関の職員等5人 開催回数4回
- 輸送専門部会 警察機関、自衛隊、海上保安部の職員等7人 開催回数4回
- 防災アセスメントの実施

- 基礎データの収集・整理、平常時(通常操業時)における事故を対象とした評価、地震による被害を対象とした評価

(2)環境先進県の実現

◎ 紙産業資源循環促進支援事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

2,011万円

愛媛エコタウンプランの「紙のまちエコタウン」の具体化に向け、製紙スラッジ焼却灰の排出抑制、減量化、有効利用を促進するために必要な経費の一部を助成する。

対象者 (社)県紙パルプ工業会

対象経費 製紙スラッジ焼却灰の排出抑制等の研究開発及び設備整備に対して行う助成に要する経費

事業審査会開催経費

補助率 大企業が実施する場合 県1/2以内 (補助枠 1,500万円)
中小企業が実施する場合 県3/4以内 (補助枠 500万円)

(資源循環促進基金を充当)

◎ 資源循環技術等研究開発事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

950万円

県下で発生する廃棄物の実態を踏まえ、実践可能な再資源化・有効利用できる技術を調査研究し、事業化を推進する。

廃棄物の再資源化技術及び再資源化システムの調査

委託先 (社)県産業廃棄物協会

内容 地域における廃棄物処理の実態調査

再資源化技術の調査

再資源化システムの検討

検討会の設置等

検討会の構成 廃棄物処理業者5人 学識経験者2人

報告書の作成 400部

(資源循環促進基金を充当)

◎ 優良産業廃棄物処理業者育成事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

407万円

優良な産業廃棄物処理業者を育成するため、研修会の開催及び優良性評価制度適合業者の育成指導を行うとともに、「エコアクション21」認証取得助成を行う。

○ 優良産業廃棄物処理業者育成事業

委託先 (社)県産業廃棄物協会

○ 産業廃棄物処理業者育成研修会の開催

日程 2日間

場所 松山市内

対象 産業廃棄物処理業者 200業者

内容 廃棄物処理法概論、産業廃棄物の処理実務(委託契約、マニフェスト、帳簿管理)、技術管理、環境ビジネス・経営管理、税務 など

○ 優良性評価制度適合業者の育成指導

○ 個別巡回指導

指導員 (社)県産業廃棄物協会職員 2人

回数 年3回

対象 18年4月1日以前から既に情報公開している69業者

○ 新規情報公開指導会議の開催(協会の5支部ごと)

○ 優良産業廃棄物処理業者育成事業費補助金

対象者 産業廃棄物処理業者

対象経費 「エコアクション21」認証・登録、登録審査に要する費用

補助率 県1/2以内

(資源循環促進基金を充当)

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ バイオマスペレット利活用総合対策事業費(農林水産部 農政課) 1,726万円

「えひめバイオマス利活用マスタープラン」に則り、地域に散在する未利用バイオマスを技術的に確立した方法でペレット化することにより、循環過程を総合的にシステム化する。

バイオマスペレット利活用推進会議の設立・運営

- 目的 ペレット製造・販売業者や利用者、関係自治体など関係者間の連携を図り、普及啓発活動を推進する。
- 事業 地域活動団体への活動助成 5団体 1団体上限10万円
普及啓発パンフレット・ハンドブック作成 各10,000部

木質ペレット利活用促進事業

ペレットストーブ導入支援事業

- 事業主体 市町
- 補助率 県1/2以内(上限25万円/台)
- 補助件数 6台

ペレットストーブ普及啓発事業

- 県施設へのペレットストーブ(1台)導入

農業用ハウス木質ペレット暖房機導入実証試験

- 県試験研究機関のハウスにおける温度管理技術の検討、コスト試算等の実証

堆肥ペレット利活用促進事業

異業種(建設業)連携による堆肥ペレット利活用推進

- 事業主体 市町
- 補助率 県1/2以内(上限25万円)

急傾斜地散布技術開発試験

- 県試験研究機関における果樹園地等での散布方法の検討、急傾斜地等での堆肥散布技術の実証

竹ペレット利活用促進事業

竹資源利活用プランの作成

- 事業主体 市町
- 補助率 県1/2以内(上限5万円)

竹材安定供給支援

- 事業主体 市町
- 補助対象経費 竹林整備(伐採及び搬出)に要する経費
- 補助率 県1/2以内(上限127万円)

移動式チッパーの導入支援

- 事業主体 市町
- 補助率 県1/2以内(上限190万円)

竹ペレットの利用拡大事業

- 研修会開催などによるペレット飼料の普及啓発活動、利用者へのフォローアップ調査
- ペレット飼料の適正利用に関する技術指導

(森林環境保全基金を充当)

◎ バイオエタノール導入可能性調査事業費(県民環境部 環境政策課) 1,000万円

調査委員会を設置して、ガソリンの代替となるバイオエタノールの県内における小規模製造・供給システムの導入可能性調査を実施する。

調査委員会

- 構成 農業、石油精製・流通、大学、試験研究機関 など
- 内容 県内のバイオマス賦存量や栽培の担い手の状況、栽培や発酵等の先進技術、バイオマス燃料の流通・供給体制等についての文献調査・アンケート調査・現地調査による資料収集
- 県内における小規模システムの基本設計、コスト計算等を明示した報告書の作成

(新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助金を充当)

◎ 森とのふれあい活動促進事業費(農林水産部 森林整備課)

623万円

森林を県民共有の財産として守り育て次代に引継ぐため、森林づくり活動に参加する青少年等を育成する。

緑の少年団結成の推進

事業主体	市町
内容	小中学校に「緑の少年団」を結成し、次代の森林づくりの担い手として、森林環境を大切にする児童生徒を育成する。
補助対象経費	結成費(団旗、帽子、スカーフ)
補助率	県10/10

森林づくり県民活動の推進

青少年の育成

委託先	えひめ森林ボランティア連絡協議会
内容	高校生に対し森林環境教育及び森林保全活動の技術指導を実施

一般県民の育成

委託先	えひめ森林ボランティア連絡協議会(技術研修は県直営)
内容	技術研修及び森林ボランティアグループの技術交流研修会を実施 (森林環境保全基金を充当)

えひめ漁民の森づくり実践活動事業費(農林水産部 漁政課)

283万円

豊かな漁場を維持するため、豊かな海を育む「漁民の森」づくり活動を計画的・継続的に実施する。

えひめ漁民の森づくり推進協議会の開催

構成	県漁連、県信漁連、県内水面漁連、県森連 など
内容	実施箇所の決定、実施計画の協議・検討
補助率	県1/2

えひめ漁民の森づくり活動

連絡会議の開催

構成	地元漁協、漁協青年協、森林組合、地元市町 など
内容	実施箇所、計画の協議

漁民の森づくり活動の実施

参集者	地区漁協関係者、地元水産関係者、市民ボランティア など
内容	植林
補助率等	100万円以下全額、100万円超過1/2(限度額127万円)

漁民の森づくり活動定着促進指導

内容	育林講習会の開催、漁民の森づくり活動の調査・指導
対象者	漁業関係者、地元水産関係者、森林関係者 など

(森林環境保全基金を充当)

◎ 自然公園木製施設整備事業費(県民環境部 自然保護課)

1, 286万円

間伐材を使用して、県内の国立・国定公園、県立自然公園の標識や木柵、丸太階段等の公園利用施設を整備する。

(事業箇所)

鳴鶴山園地(今治市)
正味名駒線道路(歩道)(今治市)
高茂岬園地(愛南町)
石鎚土小屋ロータリー園地(西条市)
皿ヶ峰頂上北分岐(久万高原町)
小田深山(内子町)

(概要)

丸太階段工、木柵工、ウッドブロック工、指導標識2基
総合案内板2基
木柵工、丸太筋工、丸太階段工、誘導標識2基
総合案内板2基
指導標識1基
案内板2基

(森林環境保全基金を充当)

公共施設木材利用推進事業費(農林水産部 林業政策課)

1,892万円

多くの県民が集い地域のシンボルとなる公共施設を木造で建設し、木の香りのする環境の提供、木材の良さの普及及び地域材の需要拡大を図る。

事業主体	市町
実施主体	市町、学校法人、社会福祉法人 など
事業内容	木造の公共施設建設に対する木造化差額補助
補助率	木造化差額の1/2以内(20千円/m ² 以内)
(森林環境保全基金を充当)	

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ えひめ材の家づくり促進支援事業費(農林水産部 林業政策課)

906万円

住宅を建設する施主に対して、良質な柱材を無償で提供し、木造住宅の建設を促進することにより、県産材の需要拡大ひいては森林林業の再生を図る。

事業主体	県林材業振興会議
内容	
提供材	柱材80本以内 県内で生産されたスギ、ヒノキの柱材で日本農林規格(JAS)に合格し、天然乾燥又は人工乾燥により25%以下の含水率になるまで乾燥させた材
提供条件	県内で自ら居住するために建築する住宅 主要部材に県産材80%以上使用、延床面積80m ² 以上 建設中及び完成後3年間のモニター協力 など
提供数	45棟 (森林環境保全基金を充当)

(3)安全・安心な生活の確保

◎ 国民保護共同実動訓練費(県民環境部 危機管理課)

340万円

国、県及び松山市共同の実動訓練を通じ、国民保護計画内容の検証・確認を行うとともに、職員の対処能力の向上と関係機関との連携を図る。

主催	国(内閣官房、消防庁)、県、松山市
訓練事項	事態発生からの対応措置、国・県・市対策本部等の連携、連絡体制の確認、国民保護法等に基づく諸手続きの確認、関係機関相互連携下での救助活動の実施
時期	19年11月
想定事態	百貨店、駅ターミナルでの爆破、化学剤の飛散及び観光地での立て籠もり
参加機関等	海上保安部、自衛隊、県警、県、松山市、消防機関、関係事務所、一般県民 ほか
参加人数	約1,000人
その他	訓練実施後、国及び県主催による県内市町や四国ブロック内各県の国民保護担当者等を対象とした、当該訓練の評価・意見交換等を行うセミナーを開催
負担区分	国10/10

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 道路美化スポンサー事業費(土木部 道路維持課)

546万円

県が協賛企業名等の入った看板(道路美化、交通安全の啓発)を設置し、協賛金による道路の維持管理を行い、コスト削減を図るとともに、交通安全を確保する。

対象区間	県道壬生川新居浜野田線の約4km区間の中央分離帯 (旧東予有料道路料金所付近～西条市船屋交差点付近)
実施主体	美道里スポンサー事業推進協議会(仮称)
内容	社会貢献に理解のあるスポンサー(企業、各種団体)から協賛金を募り、その資金を利用して道路除草を行い、良好な道路環境を確保する。

看板設置 40枚

◎ 石綿健康被害救済基金拠出金(県民環境部 環境政策課)

1,732万円

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき設置されている「石綿健康被害救済基金」に拠出する。

拠出先 (独)環境再生保全機構

期間 19~28年度

(参考)

石綿健康被害救済基金

目的 労災補償等の対象とならない石綿による健康被害者(中皮腫・肺がん)に対する医療費、療養手当、葬祭料、弔慰金等の支給

基金総額 約760億円(国約426億円、都道府県約37億円、事業者約296億円)
(18~22年度の5年間分)